

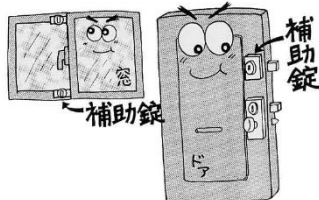


銃砲の盗難にご注意！



車両に鍵を掛けていたとしても、自ら保管せず放置するようなことがあれば、銃刀法違反となります。

わが国では、世界に類を見ないほどの強力な銃規制が施されており、日常において銃器と触れ合うことはほとんどありませんが、狩猟やスポーツ射撃、工事現場での使用など、正規の許可を受けて銃砲を所持されている方は意外と多くおられます。



基本を守った銃砲などの保管をお願いします。



熱中症にもお気を付けてください

警察では、薬品や玩具花火など、化合、調合すれば爆発物を作成することのできる化学物質等を取り扱う店、会社などの業者のほか、実験などで使用する学校への協力を依頼し、不審な購入者がいないか、あるいは盗難被害にあわないようになどの指導を行っております。

これらの対策と併せて、銃砲を所持されている方々にあっても、今一度、保管状況をご確認していただきたいと思います。

いよいよ 2019 年にはラグビーW 杯の開催、そして皇室行事。2020 年にはオリンピック・パラリンピックが開催されます。

テロ事件を発生させないために、銃砲及び弾薬の管理について、これまで同様、万全を期していただくようよろしくお願いいたします。

テロ対策

西警速報

浦和西警察署
048-854-0110